

深谷市における不登校対応について

1 全国・埼玉県における不登校の現状（令和6年度実績）

全国における不登校児童生徒数は、小学校 137,704 人、中学校 216,266 人、小・中学校全体で 353,970 人（前年度 346,482 人）と過去最多となり、年々増加の一途をたどっている。

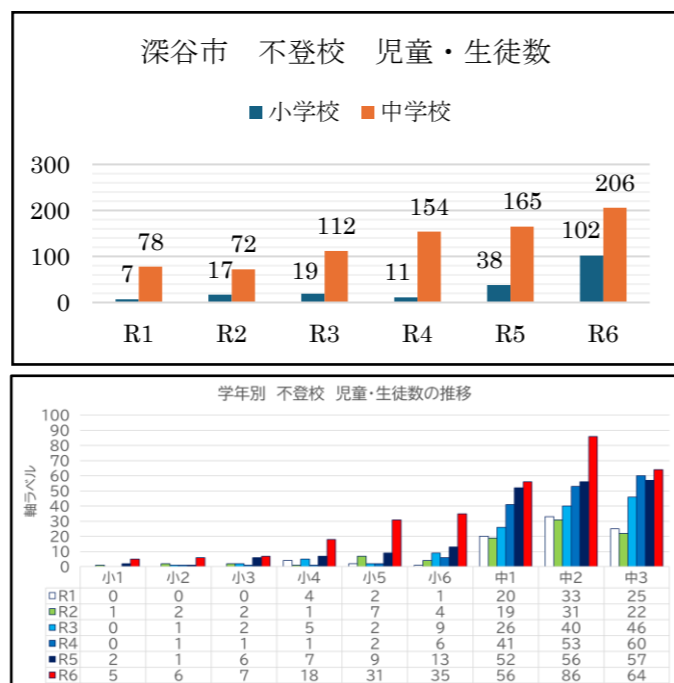
埼玉県における不登校児童生徒数は、小学校 3,953 人、中学校 7,516 人、小・中学校全体で 11,469 人（前年度 11,524 人）と前年度より減少したものの、依然多くの不登校児童生徒が存在している。

埼玉県では、令和6年3月に「一人一人の社会的自立に向けた 児童生徒支援ガイドブック～総合的な長期欠席・不登校対策～」を作成し、児童生徒一人一人の社会的自立に向けて各学校の不登校対策の一層の充実を目指している。

2 深谷市における不登校の現状（令和6年度実績）

深谷市における不登校児童生徒数は、小学校 102 人、中学校 206 人、小・中学校全体で 308 人（前年度 203 人）と増加の一途をたどっている。また、5年前の令和元年度と比較すると不登校児童生徒数は、3.6 倍に膨れ上がっており、不登校児童生徒への対応については喫緊の課題となっている。

学年別の推移を見てみると、小学校高学年から中学校にかけて大きく増加している。また、小学校低学年においても、不登校となる児童が増加している。小中連携、幼保小連携が急務であり、縦のつながりを意識した教育を展開していることが求められる。



3 深谷市の総合的な不登校対策に係る取組

深谷市教育委員会では、誰一人取り残されない「つながり支援」の充実を目指して、総合的な不登校支援を目指している。

学校内外の専門機関等で相談・指導等を受けていない児童生徒を教育支援センターのいきいきスクール、いきいきナイトスクール、そして令和6年8月に開設したフリースペース「えがお」につなげている。また令和6年度から、不登校支援アドバイザーを市の会計年度任用職員として雇い、関係者、関係機関等と相互に連携を図りながら、学校内外の専門機関等で相談・指導等を受けられていない児童生徒やその保護者のサポート・支援を行っている。

学校内では、校内教育支援センター「アプローチルーム」全29校に設置し、不登校児童生徒等を対象として学びの場や安心できる場として機能している。アプローチルームを



活用したことにより、「自分が在籍する教室に復帰」できた、もしくは、「学校に復帰」できた児童生徒は、年々増加傾向である。アプローチルームには、市の会計年度任用職員として、教育分野に関する高い識見に加え、学校運営における専門的な知識や技術を兼ね備えている学校総合支援員を任用している。

また、不登校児童生徒の保護者が孤立しないよう、互いに語り、相談できる場として「不登校に寄り添う保護者交流会」を年5回実施している。不登校になった子供への対応の仕方や、これから先の不安等について、同じ悩みを持つ親同士で気軽に話し合うための貴重な場となっている。

4 深谷市の総合的な不登校対策に係る新たな取組

不登校児童生徒の急増を受けて、不登校児童生徒に対する対策を総合的かつ効果的に推進するため、令和7年度新たに「深谷市不登校対策特別委員会」を立ち上げ、その中で総合的な不登校対策について協議を行っている。

【第1～4回不登校対策特別委員会】

ふっかちゃんふれあいキャンプについて協議

■実施時期

・8月22日（金）～23日（土）

■参加児童生徒について

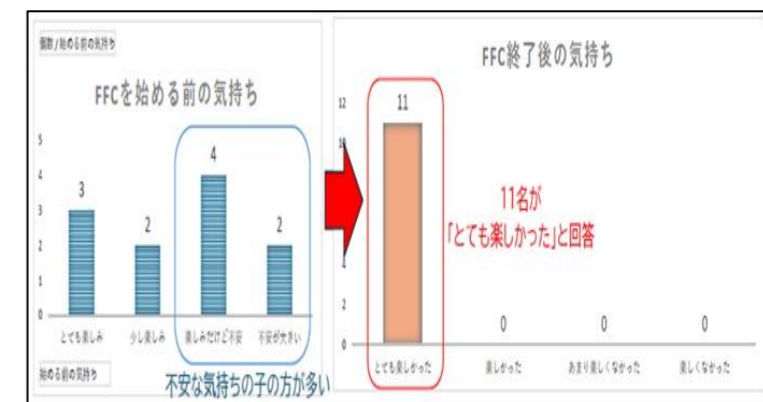
学校に通いにくいと感じている小学5年生～中学3年生の児童生徒14名（当日は12名）

■ボランティアについて

埼玉県内の6大学から応募のあった大学生20名（当日は19名）

■ふっかちゃんふれあいキャンプの成果

キャンプに参加する前、不安な気持ちを抱いていた子供たちが6名いたが、キャンプ終了後は、その6名を含め11名が「とても楽しかった」と回答している。



【第5回不登校対策特別委員会】

不登校児童生徒への適切な支援に向けた取組について協議

5 深谷市の不登校に関する課題

- ・様々な取組を行っているものの、依然として不登校が減少しないこと。（2のグラフ参照）
- ・各関係機関とつながっていない不登校児童生徒がいること。（小学校6人、中学校39人）
- ・各関係機関につなげた後の見届けの充実が必要であること。
- ・不登校対応を行う上で、経験不足から迷いがあったり、自信を持てなかつたりする教員もいること。（経験の浅い教員や指導力に課題のある教員など）
- ・オンライン授業やメタバースの利用者数が少ないこと。
- ・未然防止に向けた取組の充実が必要であること。

➡ 不登校児童生徒への対応の基本方針やマニュアルが必要

6 協議事項

深谷市の不登校児童生徒の対応のためにどのような施策を行うべきか。

- ア 不登校の未然防止の視点
- イ 不登校になってしまった児童生徒への支援についての視点